

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

よくあるご質問

Q : すでに植物が植えられていないといけないのですか？

A : 募集しているのは「企画」ですので、植えられている必要はありません。新規植栽、植え替え、植え足しするものをお待ちしています。

Q : 応募書類の中の「植栽場所を確保していることを示す書類」とは何ですか？

A : 受賞した場合、提供した樹木を確実に植樹いただけることをあらかじめ確認するために必要です。企画予定地の所有者や管理者などから、企画応募と植樹に対する同意をいただいていることが分かる文書をご提出ください。（別添「植栽同意書（例）」参照）

応募時の提出が難しい場合は、受賞決定後にご提出いただいても構いません。なお、植栽可能であることが確認できない場合は、受賞を取り消す場合もあります。

Q : 選考結果はいつごろ分かりますか？

A : 例年 11～12 月に選考委員会を開き、受賞企画を決めています。決まり次第、受賞者には電話等でご連絡します。残念ながら落選となりました場合は、書面での通知を予定しています。

Q : 個人でも応募できますか？

A : どなたでも応募できます。ただ、植栽場所を確保していることが必要です。

Q : 香りのしない樹木も使用していいですか？

A : 香りのしない樹木も企画の中で使用して構いません。ただ、香りのする樹木や草花を 30 本以上使用していることが要件です。また、副賞として差し上げるのは香りのする樹木や草花を優先させていただきます（環境大臣賞は原則すべて提供）。

Q : 香りの樹木にはどのようなものがありますか？

A : HP に掲載されている「かおりの樹木リスト」をご参考ください。また、リストに掲載されている植物以外にも、地域で知られている香りの樹木や草花などを使用することも問題ありません。

Q : 植樹の時期について。

A : 受賞団体の多くは、3月頃から植樹を開始しています。受賞企画が決まってから、副賞として差し上げる樹木の調整を行います。年内に樹木提供を希望される場合は、応募される前にご相談ください。

Q : 副賞の樹木は苗をいただけるのでしょうか？

A : 苗木を差し上げます。環境大臣賞は原則として企画で用いる全ての樹木を差し上げています（100万円相当）。各協会賞、入賞については、企画で用いる樹木の一部を差し上げています（10～50万円相当）。副賞は（公社）日本アロマ環境協会のご厚意により提供させていただきます（日本植木協会賞は、（一社）日本植木協会のご提供となります。）。受賞企画決定後、（一社）日本植木協会から受賞者に提供樹木の調整連絡をしますので、その際に希望の樹木の大きさや樹種などについてご相談ください。

Q : 鉢植えを並べる企画でもよいでしょうか？

A : 「まちづくり」がコンテストの目的ですので、単に鉢植えを並べるものではなく、コンテナガーデンやハンギングバスケット等を使用した、地域の皆様が長期的にかおりに楽しむことのできる形であれば問題ありません。

Q : 書類提出後の書類修正は可能でしょうか？

A : 担当までご相談ください。〆切後は、いただいた書類を選考会で使用しますので、修正が受け付けられない場合があります。